



SS活動通信 1月号

年間計画	4月	20歳未満者飲酒・喫煙防止	7月	20歳未満者飲酒・喫煙防止	10月	防犯対策・特殊詐欺防止	1月	20歳未満者飲酒・喫煙防止
	5月	SS活動の再確認	8月	青少年健全育成	11月	地域安全対策	2月	防犯対策・特殊詐欺防止
	6月	防犯対策・万引き防止	9月	防災・災害対策	12月	防犯対策・自主防犯	3月	地域安全対策

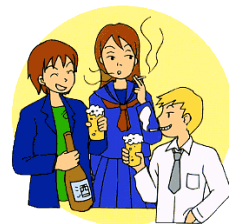
徹底しましょう! 「年齢確認」

お酒・たばこは二十歳（はたち）から
行動のポイント



20歳未満者の酒類・たばこの 購入事案が増える時期です!

- ◆ 確実に**年齢確認ツール**を掲出し、この店は買えると思われないようにしましょう。
- ◆ **30歳くらい**と思われるお客さまにも**年齢確認**を実施しましょう。
- ◆ **20歳以上**と確認できない場合は**毅然とした態度**で販売をお断りしましょう。(110番通報も辞さない)



<年齢確認が出来る証明書> JFA統一ガイドライン

(※いずれもコピー不可)

運転免許証、個人番号カード(マイナンバー)※マイナンバー通知カードは不可、健康保険証、年金手帳又は年金証書
パスポート、在留カード又は特別永住者証明書、各種福祉手帳(身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳)
タスポカード、学生証、住民基本台帳カード(個人番号カード取得まで有効)等

※写真なし証明書を提示された場合は、目的は「本人確認」なので、写真付きの証明書の提示を求めることができます。

※2001年(平成13年)生まれで誕生日を迎えた方が20歳以上です。

【SS Topics】

●酒類販売管理「標識」の掲出徹底

《標識記載例》

酒類小売事業者は、販売場ごとに見やすいところに記載例にある項目を記載した「標識」を掲げなければいけません。

酒類販売管理「標識」記載例	
販売場の名称及び所在地	コンビニエンスストア 東京都豊洲4丁目1-2
酒類販売管理責任者の氏名	酒類 売太郎
酒類販売管理最終更新年月日	2020年12月1日
次期更新の受領期限	2021年3月30日
経営者氏名	株式会社ABCDEF

- 「**新型コロナウイルス感染防止対策実施宣言!**」ステッカーの掲出
各店舗に配られているコンビニエンスストアの感染症予防対策ガイドラインを確認し、小売業の統一ステッカーを掲出しましょう





確認したら
サインしましょう
発行：2020年12月

